

令和2年度米穀周年供給・需要拡大支援事業のうち業務用米、輸出用米等の安定取引拡大支援（日本酒等の販売拡大のための取組）に係る公募

募集期間

2020年7月1日まで

目的

事業内容、応募団体の要件、補助対象経費の範囲、補助金額及び補助率については、「令和2年度米穀周年供給・需要拡大支援事業のうち業務用米、輸出用米等の安定取引拡大支援（日本酒等の販売拡大のための取組）に係る公募要領（以下「公募要領」という。）」をご参照ください。

なお、事業実施計画の作成に当たっては、事業の目的及び取組内容に即した定量的な目標を記載してください。

支援内容

▼補助対象経費

- ・イベント・交流会等開催企画・調整費
- ・会場費（会場借料、会場等備品費、会場整理賃金等）
- ・会場設営費
- ・販売促進資材作成費
- ・景品・試供品等関連経費（本事業の販売促進の取組に係る景品・試供品の製造等への原材料用米の提供に係る経費、本事業の輸出・インバウンド向け新商品等の開発等に要する原材料用米の経費に限る。）
- ・広報費（印刷製本費、翻訳費、WEBサイト構築・作成・運営費、広告・宣伝費等）
- ・販売促進事務費（人件費（補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について（平成22年9月27日付け22経第960号大臣官房経理課長通知）に基づき算定した経費とする。ただし、補助対象者は事業実施主体に限る。））
- ・賃金
- ・謝金
- ・旅費・交通費
- ・通信運搬費
- ・報告書作成費
- ・消耗品費
- ・原材料費（本事業の販売促進の取組で、日本酒等の値引き販売等を行うために必要となる原材料費に限る。）
- ・委託費
- ・送料等

支援規模

▼補助金

補助金の総額は280百万円であり、この範囲で事業実施に必要な経費を助成します。

第3の1の（1）及び（2）の取組に係る補助金の上限額は、原則として、1取組当たり20百万円とします。

▼補助率

定額（景品・試供品関連経費の上限額は、別表ア-②の品種等に応じて定める額（以下「基礎額」という。）に、醸造用玄米の使用割合を乗じた額とする。原材料費の上限額は、別表ア-②の基礎額に、本事業において日本酒の値引き等を行うために必要な値引き割

合相当分の1/2を乗じた額（基礎額の1/10を上限。）に、醸造用玄米の使用割合を乗じた額とする。

対象者の詳細

▼本事業に応募できる者は、民間団体等（民間事業者、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人、事業協同組合、企業組合、商工業者の組織する団体、農林漁業者の組織する団体、独立行政法人、認可法人、特殊法人及び学校法人をいう。）であって、次の（１）又は（２）に掲げる要件のいずれかを満たし、かつ、（３）から（７）までに掲げる要件全てを満たす者とします。

- （１）米穀の生産、流通、販売、輸出等に関する知識及び人的ネットワークを有する者
- （２）過去に商談会やセミナー等の開催実績がある者
- （３）本事業を行う意思及び具体的計画並びに本事業を的確に実施することができる能力を有し、第３の２の（７）の審査を行う体制を構築していること。
- （４）全国各地の日本酒等の製造及び販売を行う事業者等とのネットワーク及び適切な助言を行えるノウハウを有していること。
- （５）本事業に係る経理その他の事務について、適切な管理体制及び処理能力を有し、定款、組織規程、経理規程等の組織運営に関する規程、役員名簿、団体の事業計画書及び報告書、収支決算書等（これらの定めのない団体にあつては、これらに準ずるもの。以下同じ。）を備えていること。
- （６）主たる事業所が日本国内に所在し、補助事業全体及び交付された補助金の適正な執行に関し、責任を持つことができること。
- （７）法人等（個人、法人及び団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

お問い合わせ

本事業についての問合せ先は、次に掲げるとおりとします。なお、問合せの受付時間は月曜日から金曜日まで（祝祭日を除く。）の午前 10 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）とします。
農林水産省政策統括官付農産企画課 電話番号：03-6738-8973

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
担当：橋本
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会は責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

＜お客様情報(企業情報)お取り扱いについて＞

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金